

第16期第7回島根海区漁業調整委員会

日 時：令和5年3月13日（月）14:30～16:30

場 所：松江市朝日町590番地 松江エクセルホテル東急「オーク」

出席委員の氏名：福田 薫（1番）、堀 浩之（3番）、寺本 太（4番）、月森 久樹（7番）、永松 正則（8番）、渡邊 恭郎（9番）、矢倉 淳（10番）、青山 善一郎（12番）、梅田 信男（13番）、中東 達夫（14番）、大野 賢三（15番）

欠席委員の氏名：樋野 博實（2番）、福島 充（11番）

1. 開 会

（事務局長が開会及び会の成立を宣言）

2. 挨拶

【議 長】省略

【安木次長】省略

3. 議 事

- （1）島根県漁業調整規則の一部改正について（諮問）
- （2）令和5管理年度の知事管理漁獲可能量の設定について（諮問）
 - ① するめいか
 - ② くろまぐろ（小型魚・大型魚）
- （3）知事許可漁業の制限措置等及び許可の申請期間を定めることについて（諮問）
- （4）大社トモ島周辺における錨止め釣り禁止の委員会指示について（協議）
- （5）知事管理漁獲可能量の変更について（報告）
 - ① 令和4管理年度 まあじ
 - ② 令和4管理年度 まいわし対馬暖流系群
 - ③ 令和4管理年度 さば類
 - ④ 令和4管理年度 くろまぐろ（小型魚）
- （6）陸上養殖業の届出制について（報告）

(7) 全国海区漁業調整委員会連合会の要望について（報告）

(8) 資源管理の状況等の報告について（報告）

(9) その他

4. 議事の概要

【事務局長】（議事に入る旨宣言。議長に議事進行を依頼。）

【議長】（議事録署名人として福田 薫（1番）、堀 浩之（3番）を指名。）

(1) 島根県漁業調整規則の一部改正について（諮問）

〔事務局説明〕

【議長】 それでは、この件につきまして、御質問や御意見がありましたらよろしくお願ひします。

【月森委員】 私は、底びき網漁業者であります。大田地区には底びき網の漁業者が多くおります。実際、私個人的にもその法律があるということは分かりませんでした。それで、我が国は法治国家ですから、法律で決められたことは、これは国民の義務として守らねばいけないということでもありますから、その旨を、漁協を通じて、私も間接的には聞いておりますので、やはり周知徹底していただきますよう、よろしくお願ひします。

【事務局】 オキナマコの採捕について、皆さんが、こういったルールがあるということをお存じなかったということで、我々のほうもちょっと反省していたところです。また、今年の5月に関しては駄目ですよということを改めて周知をさせていただいて、来年からは、5月の採捕は大丈夫ですよということも併せて、しっかりと皆さんに違反がないように周知をしたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

【梅田委員】 ひき縄なんですけど、益田市は山口県との県境があつて、やっぱり山口県の入漁を皆さん懸念されとります。島根のほうはいいんですけど、山口県との関連で、この前こういう話が出たんですけど、それをやってみて、違法ちゅうことはないけど、どんどん来るようだったら、またある程度の規制を作ってもらえればちゅう皆さんから意見があつたんですけど。

【事務局】 その件に関しましては、まず民民で益田と須佐・江崎の漁師さん達との協定で今も円満な関係築いておられるということで、引き続きそこを大事にして調整していきたいと思つているんですけども、梅田委員さんがおっしゃつたように、県外か

ら、たくさん来るようになったりして、何らかのトラブルが起きるようであれば、海区漁業調整委員会の指示で承認制を導入するなどして、円滑な操業が図られるように調整してまいりたいと思いますので、引き続き御協力をお願いいたします。

【議長】 そのほかありますか。

【委員一同】 （意見等無し）

【議長】 それでは、本件につきましては意義ない旨答申いたします。

（２）令和５管理年度の知事管理漁獲可能量の設定について（諮問）

① するめいか

② くろまぐろ（小型魚・大型魚）

〔事務局説明〕

【議長】 それでは、この件につきまして、御質問や御意見がありましたらよろしくお願ひします。

【委員一同】 （意見等無し）

【議長】 それでは、本件については異議ない旨、答申いたします。

（３）知事許可漁業の制限措置等及び許可の申請期間を定めることについて（諮問）

〔事務局説明〕

【議長】 それでは、この件につきまして、御質問や御意見がありましたらよろしくお願ひします。

【委員一同】 （意見等無し）

【議長】 それでは、本件については異議ない旨、答申いたします。

（４）大社トモ島周辺における錨止め釣り禁止の委員会指示について（協議）

〔事務局説明〕

【議長】 それでは、この件につきまして、御質問や御意見がありましたらよろしくお願ひします。

【委員一同】 （意見等無し）

【議長】 それでは、本件については指示を発動することとします。

(5) 知事管理漁獲可能量の変更について（報告）

- ① 令和4管理年度 まあじ
- ② 令和4管理年度 まいわし対馬暖流系群
- ③ 令和4管理年度 さば類
- ④ 令和4管理年度 くらまぐろ（小型魚）

〔事務局説明〕

【議長】説明が終わりました。この件について、御質問や御意見がありましたらよろしくお願ひします。

【委員一同】（意見等無し）

【議長】以上、本件は報告でした。

(6) 陸上養殖業の届出制について（報告）

〔沿岸漁業振興課説明〕

【議長】それでは、この件につきまして、御質問や御意見がありましたらよろしくお願ひします。

【渡邊委員】すみません。ちょっと質問なんですけど、試験的に養殖業をやる場合も、やっぱり届出は必要になりますか。

【沿岸漁業振興課】そうですね、試験規模等を問わずに、この条件に該当する場合は、届出の提出が必要だというふうに示されております。何か具体的にありますか。

【渡邊委員】いえ、特にはないんですけど。

【沿岸漁業振興課】分かりました。もしまた何かあれば、御相談ください。

【議長】そのほかありますでしょうか。ないようですので、本件は報告ということでございました。

(7) 全国海区漁業調整委員会連合会の要望について（報告）

〔事務局説明〕

【議長】それでは、この件につきまして、御質問や御意見がありましたらよろしくお願ひします。

【議長】ないようですので、本件は報告ということでございました。

(8) 資源管理の状況等の報告について（報告）

〔事務局説明〕

【議長】 それでは、この件につきまして、御質問や御意見がありましたらよろしくお願ひします。

【青山委員】 あるもないもこの場で言われても分からんわ。意見ないです。

【議長】 ないようですので、本件は報告ということでございました。

(9) その他

【議長】 その他、事務局から情報提供等ありますか。

【事務局長】 3点ございます。1点目が「海区委員の補欠、選任、補充の結果について」、2点目が「資源管理のロードマップについて」、3点目が「2022年の漁業生産状況について」の情報提供です。

〔事務局説明〕

【議長】 以上で予定した全ての議題を終了しましたが、せっかくの機会ですので、御意見、御質問等がありましたらよろしくお願ひいたします。

【委員一同】 （意見等無し）

【議長】 特にないようですので、以上で議事を終了いたします。事務局から次回の開催予定について、説明をお願いします。

【事務局長】 次回は、さば類の知事管理漁獲可能量の設定などを御審議いただくため、6月に開催する予定としております。また、5月に延縄漁業の承認制に係る委員会指示の更新のため、連合海区を予定していますので、連合海区の委員をお願いしている皆さまについては、そちらもよろしくお願ひします。以上でございます。

【議長】 それでは、以上をもちまして本日の委員会を終了いたします。

(10) 閉 会

【議長】 （閉会を宣言 16:30)

県職員及び事務局員として出席した者の職・氏名

農林水産部	次 長	安木 茂
農林水産部水産課	課 長	染川 洋
	グループリーダー	伊藤博理
農林水産部沿岸漁業振興課	主 任	木下 光
東部農林水産振興センター	部 長	道根 淳
	水産課長	爲石雄司
	主 任	富田賢司
西部農林水産振興センター	部 長	小谷孝治
	主 任	渡邊至誠
水産技術センター	企画広報S	岡本 満
島根海区漁業調整委員会	事務局長	原 修一
	主任書記	渡邊朋英
	主任書記	佐々木雄基

以上、議事の内容を記し、その相違ないことを認証する。

令和5年3月13日

議 長 中 東 達 夫

議事録署名者 福 田 薫

議事録署名者 堀 浩 之